

## 第 56 回国連婦人の地位委員会 (CSW) 報告

橋本ヒロ子  
 国連婦人の地位委員会日本代表  
 (十文字学園女子大学副学長・教授)

## I. 概要

## 1. 開催期間・場所：2012 年 2 月 27 日～3 月 15 日 (於：NY 国連本部)

開会式が行われた 27 日の午前のセッションは、NGO のために、総会会議場で開催された。それ以外は NLB(North Loan Building)第 4 会議場で開催。議長はリベリアの代表部カマラ大使(女性)で発言時間には極めて厳正に対応

## 2. テーマ

優先テーマ「農山漁村女性のエンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅・開発・今日的課題における役割」

レビューテーマ「ジェンダー平等および女性のエンパワーメントのための資金調達に関する第 52 回 CSW 合意結論の実施に関する進捗状況」

新たに出てきたテーマ「ジェンダー平等を進めるための若い女性、男性、女兒及び男児の関与」  
 一般討論の各国演説では、北京行動綱領と 23 回特別総会成果文書の実施状況評価も行われた。

## 3. プログラム

一般討論、ハイレベル円卓会合、専門家パネル、通報作業部会、合意結論・決議の採択が議題。7 本の決議・決定のうち、日本政府はジェンダーと自然災害決議案を提出。国際女性デーの記念式典が、第 4 会議室で 3 月 7 日午前中に開催された。事務総長、ミギロ副事務総長が出席し、事務総長、CSW 議長が演説。

合意結論については、非公式協議を予定より多く入れて検討したが、当初の閉会期日 3 月 9 日までに合意できず、翌週も会期を延長して協議を継続し採択することを目指したが、交渉が決裂し、合意結論のない CSW となった。

## 1) 一般討論

EU、ASEAN などに次いで、約 60 名の大臣級代表の statement、日本は、3 月 2 日金曜日の午前中日本代表として橋本が 4 分 55 秒で行った。国際機関、一部の NGO (国際 NGO) の順に行われ、2 週目の 3 月 5 日月曜日 5 時まで続いた。

各国の報告内容は、全体的には女性の政策決定 (国会など) への参加、ジェンダー予算、起業家育成。アフリカなど開発途上国・イスラム教国については、女性の土地所有、相続、小額融資などリソースへのアクセスなど。

## 2) 優先テーマに関するハイレベル円卓会合

2 つのグループに分かれて開催。日本代表団は B グループ、議長は CSW 副議長のエルサルバドル国連大使 Carlos Garcia Gonzalez 氏, Vice-Chair of the Commission (El Salvador)

農山漁村の女性は、土地所有、土地の相続などが不十分であるだけでなく、公共インフラの未整備が彼女たちの労働を増やしている。農山漁村における就労の場は、人権の視点からも問題が多い。DV の対応も不十分。

橋本は、日本の「家族経営協定」の締結数、具体的内容・手続き、締結の効果などについて発言した。

## 3) 対話型専門家パネル

(1)優先テーマ「農山漁村女性のエンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅・開発・今日的課題における役割」について、以下の 2 つのサブテーマでパネルが 2 回開催された。

① 農村女性の経済的エンパワーメント

② 農村女性のエンパワーメントのためのジェンダーに配慮したガバナンス及び制度の役割

利息が低く、抵当の不要な小額融資だけでなく、農山漁村女性は、貯金、およびその他の金融サービスにアクセスできなければならない。また、マーケティングなどの教育は必須である。有機農法の導入で収穫をあげた例もある。ニューテクノロジーへのアクセス、

利用の促進も必要。一か所ですべてのサービスを受けられるモルドバの「一つの窓」モデルが紹介された。

(2)レヴューテーマ「ジェンダー平等および女性のエンパワーメントのための資金調達に関する第 52 回 CSW 合意結論の実施に関する進捗状況」

パネル③焦点：各国における第 52 回 CSW 合意結論の実施状況

オーストリアの財務省局長の報告にはインパクトがあった。「オーストリアでは、憲法 13 条などにジェンダー予算のことを書きこんだ。官僚機構のトップのサポートが必要。まず職員研修をして、すべての省が関わるのが不可欠。ジェンダーデータなしにはジェンダー予算はできない。」等。

フィリピンのナショナルマシナリー事務局長からフィリピンで行っているジェンダー租税について説明があった。女性に悪い影響を与える酒造業に高い税率、非伝統的な女性の職業には低い税率をかけている。

パネル④焦点：国際機関及び国際開発機関の観点からのジェンダー平等のための資金調達の進展

世銀（ジェンダーと開発をテーマした 2012 年世銀報告書について）、OECD（ジェンダー平等マーカーについてなど）、UN Women、Heinrich Böll Foundation（気候変動予算をジェンダー平等にすべき）と NGO・研究組織の代表として AWID（世界の女性団体の財政状況に関する調査結果の報告 女性団体の 30%が来年度の事業費を確保できていないなど）

(3)パネル⑤新たに出てきたテーマ「ジェンダー平等を進めるための若い女性、男性、女兒及び男児の関与」

パネリストは、ウガンダ、インド、パレスチナ、モルディブ（国会議員）のいずれも若い男女。

橋本は、市民運動に若い世代を取り込むにはどのような革新的なアイデアがあるかと質問。その際、JAWW と BPW が若い女性の CSW 参加のために支援していることを紹介し、しかしそれでは、若い世代を運動に巻き込むには不十分だと説明した。インドのパネリストがソーシャルネットワークなど IT を活用すると若い世代が関心を持ってくれると回答。

4) 昼食会パネル

2013 年度 CSW に向けた準備会合：女性及び女兒に対するあらゆる暴力の撲滅及び予防 同じ時間帯にバングラデシュ・ミッション主催、スウェーデン、日本などが共催の農村女性のエンパワーメントとジェンダー予算のパネルフォーラムが開催され、橋本がパネリストの一人であったため、参加できなかった。

5) サイドイベント及びパラレルイベント

日本の NGO による主催

①3月1日 日本の 3NGO 団体主催、代表部後援 農村女性と災害復興

②3月1日 農山漁村女性・生活活動支援協会 (Weli) 農村女性

③3月2日 アジア女性交流研究フォーラム 農村女性

④3月7日 日弁連・ヒューマンライツナウ 東日本大震災及び福島原発事故に影響された農村女性の状況

⑤2月29日 バングラデシュ代表部主催、日本代表部、スウェーデンなど共催

農山漁村女性のエンパワーメントとジェンダー予算 橋本がパネリストとして参加 日本の農山漁村女性の実態、政策決定への参加状況、日本政府の農山漁村女性のエンパワーメント政策について特に家族経営協定に焦点を当てて話した。

## II 採択文書

### 1. 合意結論

3月9日6時の閉会までには合意しなかったため会期中は不採択。9日の21時現在のドラフトでは多くのパラグラフが合意に至らず。15日に最終的に合意できなかったため、合意結論のない会期になった(2003年の47会期には女性に対する暴力撤廃の合意結論は決裂したが

ICTは合意結論に合意。)

## 2. 決議・決定(7本)

- ① FGMの廃止(決定, 日本は共同提案国)
- ② パレスチナ女性の状況と支援(日本は棄権し、棄権理由について発言。)
- ③ 紛争下で捕虜とされた女性と児童及び拘置された者の釈放
- ④ 自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント(日本は主提案国 共同提案国は日本を含め50カ国 英米ドイツ、カリブ・ラ米諸国、アフリカ諸国、フィリピン、インドネシア、韓国など、地域横断的な共同提案国を得た)
- ⑤ 女性のエンパワーメントを通じた妊産婦死亡・疾病の撲滅(日本は共同提案国)
- ⑥ 先住民女性：貧困及び飢餓撲滅のための重要なアクター
- ⑦ 女性、女兒と HIV および AIDS。operative para は 2 のみ

3. 通報作業部会報告 具体的な内容や国名については触れずに全体の傾向が報告された。

## III. 今期 CSW の特色

1. 日本政府の決議案提出と全会一致採択

日本が CSW に58年から委員として参加以来、初めて、決議案「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」を提出したこと。

2. 合意結論に合意できなかったこと。

3. CSW の会議中ではなかったが、総会議長が SG と連名で第 5 回世界女性会議の開催を提案した。66 回の国連総会で詳細が議論される予定。

4. リオ+20 に向けて。

UN Women 事務局長のオープニングの挨拶では、UN Women はリオ+20の会期中に、ブラジル政府とパネルフォーラムを共催すると発表。

5. マスメディアの取材が多かった。Statement を読んでいる様子も含め、会議場の様子が 3 月 3 日、また決議案について 3 月 10 日の NHK ニュースを通して全国放映されたのは、CSW では初めてではないかと思われる。

6. 日本の NGO が主催するサイドイベントが 4 つ開催。

## IV. その他

1. 3 NGO 主催・代表部後援サイドイベント 日本の NGO 3 団体主催・代表部後援 参加者数約 95 名(定員 70 名)、しかも満員で床に座っている参加者もいるため、入れなかった方も多かった。

2. NGO ブリーフィング 3 月 2 日、3 月 7 日の 18 時 30 分から 1 時間 30 分国連代表部で開催。2 日は約 47 名、7 日は 14 名の参加者。

3. 来年度の第 57 回 CSW (2012 年 3 月 4~3 月 15 日) に向けて、

優先テーマ：女性及び少女に対するすべての形態の暴力の廃絶と防止

評価テーマ：HIV・AIDS のケアも含めて、男女の責任の平等な分担

今後の議論のための優先テーマ：未定

本報告書はあくまで橋本本人の見解を述べたものであり、政府の見解ではない。